

## 【イタリア】欧州議会選挙制度の特色

海外立法情報課 芦田 淳

\* イタリアの欧州議会選挙制度について、その骨子のほか、2019年5月に実施された同選挙を参照しながら、女性議員の確保及び言語的少数者の保護を目的とした規定等を紹介する。

### 1 制度の骨子

1979年法律第18号「イタリアに配分された欧州議会議員の選挙」<sup>1</sup>に基づき、イタリアの欧州議会議員の選挙方式は、非拘束名簿式比例代表制である。その制度の骨子は、次のとおりである。①全国レベルでの議席配分：阻止条項（2参照）を満たした候補者名簿の得票合計を定数（76）で除して、全国当選基数を求める。各候補者名簿の得票を当該基数で除し、その商と余りに応じて議席を配分する。②選挙区レベルでの議席配分：各候補者名簿の得票を配分議席数で除して、候補者名簿当選基数を求める。各選挙区<sup>2</sup>における各候補者名簿の得票を当該基数で除し、その商と余りに応じて議席を配分する。③獲得した選好投票（3参照）の数等に応じて、各候補者名簿内の当選人を決定する。

### 2 阻止条項と言語的少数者名簿に係る特例

2009年以降、全国で4%の有効投票を議席配分の要件とする阻止条項が設けられている<sup>3</sup>。ただし、所定の言語的少数者を代表する政党等の候補者名簿（以下「言語的少数者名簿」）については、全選挙区に提出された他の候補者名簿のいずれかと連結し、その合計得票率が4%以上であれば議席配分が認められる。連結については、候補者名簿提出の際に、双方がその意思を示す必要があるが、投票用紙等において連結が明示されるわけではない。

2019年5月26日に実施された選挙では、南チロル人民党がフォルツァ・イタリア（以下「F I」）と連結し（北東部選挙区）、「ヨーロッパのための自治」が民主党と連結した（北西部選挙区）<sup>4</sup>。その結果、両者は、阻止条項を満たしたものとして議席配分に参加する資格を得た<sup>5</sup>。

### 3 選好投票と男女均衡のための措置（クオータ制）

有権者は、投票用紙に記載された候補者名簿のシンボルマークに印を付けて選び、さらに、当該名簿の中から当選させたい候補者の氏名を3名（言語的少数者名簿の場合は1名）まで記

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2019年9月9日である。

<sup>1</sup> L. 24 gennaio 1979, n. 18, Elezione dei membri del Parlamento europeo spettanti all'Italia. 以下、法律の条文については、イタリア共和国の法令ポータルサイト (Normattiva website <<http://www.normattiva.it/>>) を参照した。

<sup>2</sup> 選挙区は、北西部、北東部、中部、南部及び島嶼部の5区に分けられている。

<sup>3</sup> 2009年法律第10号「イタリアに配分される欧州議会議員の選挙についての1979年1月24日法律第18号の改正」(L. 20 febbraio 2009, n. 10, Modifiche alla legge 24 gennaio 1979, n. 18, concernente l'elezione dei membri del Parlamento europeo spettanti all'Italia.) による。なお、ドイツ等と同様、イタリアでも阻止条項の合憲性についての訴えが提起された。しかし、憲法裁判所は、その訴えが法令の定める要件を満たしていないとして却下した。Sent. Corte cost. 14 maggio 2015, n. 110. 判決文については、Corte Costituzionale website <<http://www.cortecostituzionale.it/actionPronuncia.do>> を参照。また、ドイツの動向に関しては、泉眞樹子「【ドイツ】2019年欧州議会選挙—環境保護派の躍進—（小特集 選挙）」『外国の立法』No.280-2, 2019.8, p.10. <[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11338350\\_po\\_02800204.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11338350_po_02800204.pdf?contentNo=1)> を参照。

<sup>4</sup> 前者はボルツァーノ自治県のドイツ語話者を、後者はヴァッレ・ダオスタ州のフランス語話者を代表している。

<sup>5</sup> 単独での得票率は、それぞれ0.53%と0.07%であり、連結しなければ議席配分に参加する資格は得られなかった。Ministero dell'Interno, "Europee, Regionali e Comunali del 26 maggio 2019, Affluenza e Risultati." <<https://elezioni.interno.gov.it/europee/scrutini/20190526/scrutiniEX>> 以下、2019年選挙に関する数値の出典も同様である。

入することができる（選好投票）。当選人は、選挙区ごとに、当該名簿に配分された議席数に達するまで、選好得票数の多い順に決定される。選好得票数が同じの場合、候補者名簿の登載順により決定する。

ただし、2014年の法改正<sup>6</sup>により、複数の選好投票を行う場合、異なる性別の候補者を選ぶことが義務付けられた。改正は2段階で実施され、まず、2014年選挙の場合、同じ性別の候補者を記入したときは、3番目の候補者が無効になると定められた。次いで、2019年選挙以降、同じ性別の候補者を記入したときは、2番目及び3番目の候補者が無効になる。つまり、3名の候補者を選択する場合、2名まで同性の候補者を選択できることに変わりはないが、2名の候補者を選択する場合、必ず異性の候補者でなければならないようになった。さらに、同改正により、2019年選挙以降、各候補者名簿において、同性の候補者は登載された候補者の半数を超えてはならず、かつ、上位2名の候補者は異なる性別でなければならないとされた。

図 欧州議会選挙投票用紙(北東部選挙区)(部分)



(注) 選好投票を行う場合、有権者は、各シンボルマークの横の罫線上に、候補者氏名を記入する。なお、罫線が1本になっている候補者名簿（右端下段）は、南チロル人民党のもの（言語的少数者名簿）である。

(出典) “Fac-simile scheda europea 2019.” Comune di Trento website <<https://www.comune.trento.it/content/download/1219325/11682141/file/Fac%20simile%20scheda%20europee%202019.pdf>> なお、転載には、同コムーネの承諾を得た。

#### 4 当選人決定における言語的少数者名簿に係る特例

言語的少数者名簿と他の候補者名簿が連結した場合も、当選人は、原則として選好得票数の多い順に決定される。ただし、選好得票数順では言語的少数者名簿登載者の当選がない場合、最多の選好投票を得た当該名簿登載者の選好得票が5万票以上であれば、その者に最後の議席を与える<sup>7</sup>。

2019年選挙の場合、南チロル人民党の筆頭候補者は、北東部選挙区でFIの候補者より多い約10万票の選好投票を集めたため、上記の規定にかかわらず当選した。他方、「ヨーロッパのための自治」は、最多選好得票が約5,000票にとどまり、当選人を出すには至らなかった。

なお、当選人決定に関する特例により、言語的少数者名簿が議席を獲得した事例は、これまで南チロル人民党以外には存在しない（阻止条項に関する特例についても、同様である。）。

<sup>6</sup> 2014年法律第65号「各性別の代表の保障に関する、イタリアに配分される欧州議会議員の選挙についての1979年1月24日法律第18号の改正、及び、2014年に実施される選挙についての関連経過規定」(L. 22 aprile 2014, n. 65, Modifiche alla legge 24 gennaio 1979, n. 18, recante norme per l'elezione dei membri del Parlamento europeo spettanti all'Italia, in materia di garanzie per la rappresentanza di genere, e relative disposizioni transitorie inerenti alle elezioni da svolgere nell'anno 2014.)による。

<sup>7</sup> 2019年選挙の全国当選基数（1参照）が「316,735」であることを考えれば、かなりの優遇措置となっている。ただし、5万票以上の選好投票を獲得することは、全国規模の政党であっても必ずしも容易ではない。例えば、2019年選挙により実際に欧州議会議員となった者（Parlamento Europeo, “Deputati.” <<http://www.europarl.europa.eu/meps/it/home>>を参照）のうち選好得票が5万票以上であった者の割合は、46.6%であった。